

税理士法人サム・ライズ  
**料金後納郵便**  
 お客様と共に  
 走り続けるパートナー  
**ゆうメール**

～ご縁をいただいた、あなたにお届けする～  
**おしどり通信**  
 September 2021  
 公女郎版 Vol.93



**子** 子供のころから、果物が好き  
 だった林公士郎(こうじろう)  
 です、8月&9月号、連続で、  
 書かせていただきます ^\_^  
 9月と言えば、夏の疲れが出る頃  
 です、しっかり睡眠や食事を摂っ  
 て夏バテにならないようにして下  
 さいねえ ^\_^

てみたかった善光寺到着。もっと大きいかと思っていま  
 したが、意外とコンパクト。やはり、山の中腹に立っ  
 ているからかなあ？



NAGANO



**妻といっしょに善光寺参り**

**7** 月24日・25日に長野市に出張しました。長野市  
 と言えば昔から行ってみたい善光寺があります。  
 先の予定では、24日に一日中仕事だったのですが、25  
 日に予定が変更。24日に善光寺へレッツゴー！

善光寺は、長野駅から行  
 くと山の中腹に立って  
 ずっと登り坂をひたすら登  
 ります。登っていくと最初  
 に目に留まったのが、五輪  
 マークと聖火台。まさに今  
 年は、1年延期された東京オリンピック。何で五輪マ  
 ーク？しかも公園になっている。「そうだあ、長野で冬季  
 オリンピックがあったんだあ、スキージャンプの団体で  
 の金メダルが記憶に残っている ^\_^」名前を見ると表参  
 道長野オリンピックメモリアルパーク。昨日まで催しを  
 やっていたみたいで、櫓の解体中でした。善光寺に行く  
 通りは、左右に色々なお店があり、川越に似た雰囲気か  
 します。そろそろ善光寺に近づくと、私も妻も大好きな

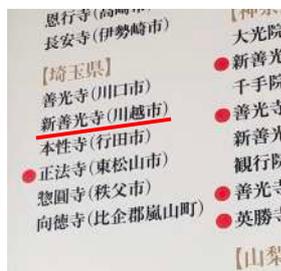


七味唐辛子屋さんの「八幡屋  
 儀五郎」の本店が。実は、善  
 光寺より七味唐辛子の方が  
 好きなのかも知れない(笑)。  
 とりあえず、写真だけ撮って  
 帰りに寄って行こうと... ^\_^

店の前から少し歩くと、立派な門がお出迎え。歴史  
 を感じさせます。門を潜る  
 と左右にお店が。ちょっと  
 した商店街です。参拝客は、  
 お年寄りをイメージしてい  
 ましたが、その逆で若い人  
 が多かったです。一度は来



参拝が終了し、門の所にくる  
 と全国の善光寺会会員分布図な  
 るものが。へえ～善光寺は、全  
 国展開しているかあ？川越は、  
 無いよなあ？と思い見てみる  
 と、何とあった新善光寺。今度  
 行ってみようっと(笑)



そして、最後に寄るのを楽しみにしていた八幡屋儀五  
 郎商店へ。流石本店色々なものがある、でもネットで注  
 文して殆ど食しているが、よく見ると全く見た事がない  
 ものが入口側に。「カスタムブレンド七味唐辛子」思わ  
 ず3つも購入。その内の一つを紹介、ワイン好きで販う  
 (ネコノワイン)シェフが監修した、サラダに合う全く  
 辛く無い七味唐辛子です(笑)。未だ空けて無いですが、  
 サラダに試してみますねえ ^\_^

長野県は、発酵食文化であり、二日間に渡りランチは、  
 発酵食をご馳走してもらいました。ランチプレート(焼  
 き味噌おにぎり・味噌田楽・漬物各種・茹でインゲンの  
 味噌付き・日替り味噌汁・ズッキーニトマトチーズ)ど  
 れも美味しい( ^\_^ ) / 発酵食お気に入りになりました。  
 又、夜の飲み会で注文したシメジ焼きデカイ(笑)。長  
 野県で567の感染者が出ない訳だあ( ^\_^ ) どの店も美味  
 しく外れ無し！社長有難うございました m(\_)\_m  
 長野県に住んでみたくなりました( ^\_^ )



# OSHIDORI STAFF 通信

Staff Monthly Column No.38 By Yumi Shimizu



## 私の部屋 シリーズ 第38話

清水 有美 編

こんにちは！清水です。私の部屋は初投稿になります！さて、この夏は、皆様いかがお過ごしだったでしょうか？今年も、一大イベントのオリンピックがありました。カーヌーとホッケーの観戦チケットが当たっていたのですが、無観客ということで、TVでの観戦になりました。今年もなかなか外で遊ぶことができない夏でしたが…。



キャンプに行ってみよう！

我が家の夏のイベントは、キャンプ！もちろんコロナ対策をしながらですが。最近、世間でもキャンプブームということもあり、たくさんの便利グッズやおしゃれグッズが販売されています。「あれもいいなあ。これもいいなあ」とイメージを膨らませ、自粛中に買いそろえた二代目のテント・タープなどキャンプグッズを持っていざキャンプへ！今夏は、西湖へ行ってきました！

子供と一緒に行き始めてからは、子供が楽しめるようなアクティビティがあるキャンプ場へ行くことが多かったのですが、今回は、私の「湖に行きたい」という願いと子供の「流れ星がみたい」という願いを夫が考えてくれて、西湖の湖畔でのキャンプになりました。5歳の子供には、少し物足りないかな…と思っていましたが、どんな場所でも楽しめるものですね。かくれんぼをしたり、虫を探したり、湖畔できれいな石を探したり、休む間もなく遊んでいました。



今回の私の楽しみは、食事！いつもは、夕食はBBQ・朝食は、ホットサンドだったのですが、今回は、調理グッズも購入したので、夕食にはアヒージョ・朝食は簡単ピラフを食べました。本当は、蒸し野菜のバーニャカウダや塩豚を仕込んで塩豚焼きも食べる予定でしたが、アヒージョが美味しすぎて、お腹いっぱいになってしまいました。（蒸し野菜のバーニャカウダと塩豚焼きは、帰宅後、堪能しました～笑）



最後は、我が家定番の焼きマッシュマロ！たき火を囲んでトークを楽しみながら過ごしました。残念ながら雲が多く、流れ星は見ることはできませんでしたが、とても楽しいキャンプになりました！来年は、いろいろなところへ遊びに行けるようになっていきますように☆



**2021 開催中！**

大倒産時代だからこそ  
キャッシュを増やす経営を

## WEB × キャッシュ塾

会社のキャッシュを増やすノウハウを学べ、  
毎回課題を実践することで  
自社のキャッシュが増える

いろいろな業種の経営者と、  
意見交換や交流ができる！

塾の様子を  
公開中！

**対象者** 自社のキャッシュを増やすため、課題を実践していきたい経営者

**共同企画**

曾根康正  
SMCグループ  
代表

林亜由美  
未来会計法人マイキット  
代表取締役

中小企業経営者のための実践塾 & これから起業を考えている方も大歓迎！

キャッシュ戦略	課題認識が強くなる	競争意識が持てる	刺激的な交流
健全な資金調達方法、キャッシュフロー経営、キャッシュ戦略が学べる	共通のテーマによる課題の抽出とディスカッションにより、課題の深堀りができる	他の経営者と一緒にキャッシュを増やしていく中で、競争意識が持てる	キャッシュ増加の目的を持った塾の仲間から刺激を受け、行動を持続できる

**開催日程** 2021 9/16【木】 11/11【木】 全日程 14:00 スタート  
2022 1/20【木】 3/17【木】 5/19【木】

詳細・お申込はWEBにて <https://www.smc-g.co.jp/all-seminar/manage-seminar/11999/>

[ 経営者様に役立つ総合情報マガジン ]

税理士法人サム・ライズ/未来会計法人メイキット株式会社

# News letter

9月1日は防災の日です。今年も大雨による災害が各地で発生していますので、自社の防災対策が十分かどうか、見直してみたいはかがでしょうか。

掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。



## Special feature

### 進む！ 年末調整手続の電子化

- ◆傷病手当金の通算や育休中の社会保険料免除に関する法改正
- ◆2021年の賃金改定状況
- ◆企業のクラウドサービス利用状況

////////////////////////////////////

#### 経営理念

「永続的发展を支援し、縁あるすべての人を元気に」

# 進む！ 年末調整手続の電子化

国税庁が年末調整手続の電子化ツールを令和2年分の年末調整から無償で提供するなど、デジタル社会の実現に向けた動きがここでもみられます。令和3年分の年末調整を前に、この年末調整手続の電子化について確認します。

## 年末調整手続

### (1) 年末調整とは

年末調整とは、原則、1年間の給与支払に係る源泉所得税を、その年の最後の給与支払時に精算する手続をいいます。

### (2) 年末調整の手順

年末調整は、主に次の手順で行います。

手順	処理者	
	事業者	従業員等
① 年末調整書類の準備・配付	○	—
② 年末調整書類の作成・提出	—	○
③ 年末調整書類の受理・確認	○	—
④ 年税額の計算	○	—
⑤ 精算（徴収・還付等）	○	—

## 電子化前後の年末調整手続の流れ 概要図（イメージ）



参考：国税庁HP「年末調整手続の電子化及び年調ソフト等に関するFAQ（令和3年6月改訂版）」[https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/nencho\\_faq.pdf](https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/pdf/nencho_faq.pdf)

## 年末調整手続の電子化

### (1) 年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化とは、これらの手順をデータ処理することをいいます。電子化する前と後での手続の流れの概要図は、前ページにある通りです。

また、電子化を行うことによる主な変更点は、次の通りです。

手順	処理者	
	事業者	従業員等
① 年末調整書類の準備・配付	書面の用意や配付が不要	—
② 年末調整書類の作成・提出	—	控除データをインポートすることで控除額を自動計算
③ 年末調整書類の受理・確認	内容の確認が不要	—
④ 年税額の計算	データをインポートすることで自動計算	—

### (2) 電子化を行うことでのメリット

年末調整手続の電子化を行うことによる、主なメリットは次の通りです。

#### 【事業者側】

- データで取得することで控除額の正否の確認(検算)が不要になる
- 控除証明書等をデータで取得することで、添付書類の確認が不要になる
- 記載もれや記載誤り等の確認が不要となる
- データのまま保存することで書面の保管場所の確保等が不要となる

#### 【従業員等側】

- 手書きによる手間が削減できる

- 控除証明書等をデータで取得することで、転記誤りや控除額の計算誤りを防ぐことができる
- 控除証明書等を紛失した時の再発行手続の手間が不要となる
- 控除対象か否かの判定をする必要がない(情報を入力するだけで自動判定してもらえる)
- データでの提出のため出社や郵送等の必要がない

### (3) 電子化を行うことでのデメリット

年末調整手続の電子化を行うことによる、主なデメリットは次の通りです。

#### 【事業者側】

- どの部分を電子化するか事前検討が必要となる
- 電子化に必要なソフトウェア等の準備が必要となる
- 従業員等への周知が必要となる
- 必要に応じて従業員へマイナンバーカードの取得依頼をする必要が生ずる
- 団体扱い保険がある場合には、事業者側でデータを取得してインポートする必要がある
- データを保管しておく場所が必要となる

#### 【従業員等側】

- 必要に応じてマイナンバーカードの取得が必要となる
- 控除証明書等をデータで取得するためには、事前に保険会社への手続等が必要となる
- 国税庁の無償ソフトを利用する場合は、自分でダウンロード等の準備が必要となる
- データ等を取得するための専用サイト等へ、自らがアクセスする必要がある(書面であれば、勝手に郵送されてくるため自ら動く必要がない)

年末調整手続の電子化については、すべてを電子化する必要がない他、すべての従業員等が対応する必要もありません。“いいとこどり”ができる点もメリットの1つといえるかもしれません。

参考:

国税庁 HP「年末調整手続の電子化に向けた取組について」<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm> ほか

# 傷病手当金の通算や育休中の 社会保険料免除に関する法改正

2021年の通常国会で、健康保険法や厚生年金保険法の改正案が成立しました。対象となる従業員への影響が大きな内容を含みますので、以下で改正点を確認しておきます。(各項目のカッコ内の日付は施行日)

## 傷病手当金 (2022年1月)

健康保険の傷病手当金は、支給が開始された日から起算して、最長1年6ヶ月まで支給されます。この1年6ヶ月の間に、一時的に就労した期間(傷病手当金が不支給となる期間)がある場合には、その就労した期間も含めることになっています。

近年はがん治療など、療養のため長期間休みながら働くケースが増えてきています。こうした状況に対応し、治療と仕事の両立を実現するため、就労した期間は含めず、傷病手当金が支給された期間を通算して最長、1年6ヶ月間、支給されることとなります。

## 育休中の社会保険料免除 (2022年10月)

育児休業(以下、育休)中は、申し出により社会保険料(健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料)が免除されます。この免除となる基準が見直され、以下の通りとなります。

### ①育休を取得する月にかかる社会保険料

月末時点で育休を取得しているときは、その月の社会保険料が免除される。これに加え、育休の開始日の属する月は、月末時点で育休を取得していないときでも、その月中

に2週間以上育休を取得していれば社会保険料が免除される。

### ②賞与にかかる社会保険料

月末時点で育休を取得しているときは、育休の取得日数に関わらず、その月に支給される賞与にかかる社会保険料が免除されていたものが、今後は育休を取得する期間が1ヶ月を超える場合に限り、免除される。

## 任意継続被保険者制度 (2022年1月)

従業員は、退職した後でも一定の要件を満たせば、任意継続被保険者として退職前に加入していた健康保険の被保険者となることができます。

任意継続被保険者が負担する健康保険料は、会社が負担していたものを含めてその金額を負担します。この保険料の算出根拠について、「従前の標準報酬月額または全被保険者の平均の標準報酬月額のうち、いずれか低い額」となっていたものが、健康保険組合は規約で、従前の標準報酬月額とすることができるようになります。

また、任意継続被保険者の資格の喪失について、任意継続被保険者からの申請によりできることとなります。

育休中の社会保険料免除は、これまで以上に期間の管理が重要になります。また改正点について、従業員からの問い合わせも想定されます。詳細な情報を今後確認していきましょう。

# 2021年の賃金改定状況

今年7月に厚生労働省から、最低賃金改定の参考資料として、令和3年賃金改定状況調査結果<sup>\*</sup>が発表されました。ここではこの結果から、今年の賃金改定状況をみていきます。

## 賃上げ実施は40%以下

上記調査結果から、業種別の賃金改定状況をまとめると表1のとおりです。

2021年1～6月に賃金引上げを実施した事業所割合（以下、賃上げ実施割合）は全体（産業計）で36.3%、2020年から4.9ポイント減少しました。賃金引下げを実施した事業所割合は、2020年と同じ1.5%です。7月以降も賃金改定を実施しない事業所割合は、2020年から6.7ポイント増加の48.8%でした。7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所割合は、13.5%となりました。

業種別の2021年の賃上げ実施割合では、最も高いのは学術研究、専門・技術サービス業の43.2%です。その他は30%台の業種が多い状況です。なお、製造業以外は2020年より賃上げ実施割合が減少しました。7月以降も賃金改定を実施しない割合では、宿泊業、飲食サービス業と生活関連サービス業、娯楽業が60%を超えました。

【表1】業種別賃金改定実施状況 (%)

	1～6月に賃金引上げを実施した事業所		1～6月に賃金引下げを実施した事業所		7月以降も賃金改定を実施しない事業所		7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	
	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年	2020年	2021年
産業計	41.2	36.3	1.5	1.5	42.1	48.8	15.1	13.5
製造業	32.3	33.3	2.1	0.7	53.3	51.8	12.4	14.2
卸売業、小売業	48.1	38.8	1.5	1.2	32.6	44.6	17.7	15.4
学術研究、専門・技術サービス業	46.2	43.2	1.6	1.9	45.5	43.8	6.8	11.1
宿泊業、飲食サービス業	28.3	23.8	1.1	1.6	55.6	61.6	14.9	12.9
生活関連サービス業、娯楽業	30.7	19.7	0.9	4.2	46.4	61.7	22.0	14.3
サービス業(他に分類されないもの)	41.6	33.3	1.5	1.3	43.7	53.3	13.1	12.1

厚生労働省「令和3年賃金改定状況調査結果」より作成

### ※厚生労働省「令和3年賃金改定状況調査結果」

令和3年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第2回）の資料として公表された、一定の基準で抽出した全国の30人未満の15,641事業所を対象にした調査（回収率は31.9%）です。表のデータは四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。詳細は次のURLのページから確認いただけます。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_19605.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19605.html)

## 平均賃金改定率は3%

賃金引上げ実施事業所の平均賃金改定率をまとめると、表2のとおりです。

【表2】賃金引上げ実施事業所の平均賃金改定率（%、ポイント）

	2020年	2021年	増減
産業計	2.8	3.0	0.2
製造業	3.0	3.1	0.1
卸売業、小売業	2.5	2.7	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	3.7	4.4	0.7
宿泊業、飲食サービス業	3.4	2.8	-0.6
生活関連サービス業、娯楽業	3.0	2.5	-0.5
サービス業(他に分類されないもの)	3.0	3.1	0.1

厚生労働省「令和3年賃金改定状況調査結果」より作成

産業計は3.0%で2020年より0.2ポイント増加しました。業種別では学術研究、専門・技術サービス業の4.4%が最も高くなりました。

2021年は全体の約50%が賃金改定を実施せず、賃上げ実施割合も低下するなど、新型コロナウイルスの影響が賃金改定にもあらわれています。

# 企業のクラウドサービス利用状況

新型コロナウイルスの影響でテレワークを導入した企業が増えました。それに伴いクラウドコンピューティングサービス（以下、クラウドサービス）も利用が増えているものと思われます。ここでは今年6月に発表された調査結果<sup>\*</sup>から、企業のクラウドサービス利用状況をみていきます。

## 利用割合は約7割に

上記調査結果から、2020年時点のクラウドサービス利用状況をまとめると表1のとおりです。

【表1】クラウドサービスの利用状況(%)

全社的に利用している	39.3
一部の事業所または部門で利用している	29.2
利用していないが、今後利用する予定がある	10.1
利用していないし、今後利用する予定もない	16.0
クラウドについてよく分からない	5.1
無回答	0.3

総務省「令和2年通信利用動向調査」より作成

全社的に利用している、一部の事業所または部門で利用しているを合わせると、7割近い企業がクラウドサービスを利用しています。2016年時点では5割未満だったことから、利用が進んでいることがわかります。

## ファイル保管・データ共有での利用が進む

利用割合の高いクラウドサービスをまとめると表2のとおりです。

【表2】利用しているクラウドサービス  
上位5つ(複数回答、%)

ファイル保管・データ共有	59.3
電子メール	50.2
社内情報共有・ポータル	44.7
スケジュール共有	43.7
給与、財務会計、人事	37.7

総務省「令和2年通信利用動向調査」より作成

ファイル保管・データ共有の割合が最も高く、電子メールとともに50%を超えました。社内情報共有・ポータル、スケジュール共有も40%を超えています。

## 利用する理由

クラウドサービスを利用する理由をまとめると、表3のとおりです。

【表3】クラウドサービスを利用する理由  
上位5つ(複数回答、%)

場所、機器を選ばずに利用できるから	45.5
資産、保守体制を社内に持つ必要がないから	42.3
災害時のバックアップとして利用できるから	38.1
安定運用、可用性が高くなるから	37.3
サービスの信頼性が高いから(情報漏えいなど対策)	29.3

総務省「令和2年通信利用動向調査」より作成

場所、機器を選ばずに利用できるから、資産、保守体制を社内に持つ必要がないからという理由が40%を超えました。災害時のバックアップとして利用できるからという理由も、3位になっています。

なお、クラウドサービスの効果については、**非常に効果があった、ある程度効果があったとする割合を合わせると8割を超えています。**まだ導入していない企業でも、導入できそうな部分やできた方がよい部分からでも取り組んでみてはいかがでしょうか。

### ※総務省「令和2年通信利用動向調査」

公務を除く産業に属する常用雇用者規模100人以上の企業を対象に、2020年(令和2年)8月末時点の状況を調査しています。なお、クラウドサービスとは、ネットワーク上に存在するサーバやアプリケーションなどをインターネット等を経由して、利用者がサービスとして使用できる技術をいいます。詳細は次のURLのページから確認いただけます。<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/statistics05.html>

# お仕事備忘録

WORK REMINDER

9月は台風などの発生が増える時期です。防災や安全対策の見直しを図り、万が一に備えておくことも大切です。

## 01 社会保険料 定時決定結果の反映 (9月より)



7月に提出された算定基礎届などに基づいて、9月からは新たに定時決定された標準報酬月額を使用することになります。新しい標準報酬月額に基づいた保険料は、9月分(10月末納付)からです。従業員の給与からの社会保険料控除(翌月控除、当月控除)については各々の取扱いをご確認ください。

## 02 地域別最低賃金の改定額の公示



10月1日以降に発効される2021年度の地域別最低賃金が公示されます。都道府県ごとに改定額と発効年月日が異なるため、確認の上、自社の従業員について最低賃金を下回る設定になっていないかを調べるようにしましょう。

## 03 障害者雇用支援月間



9月は障害者雇用支援月間です。現在、民間企業における障害者の法定雇用率は2.3%となっていますが、法定雇用率を満たしていない企業では、障害者雇用に向けて採用活動を強化していきましょう。

## 04 防災や安全対策の見直し



### 【防災対策】

9月1日は防災の日です。折りしも台風シーズンで、風水害が多発する季節でもあります。防災対策の見直し機会と捉えて、再点検しましょう。

- 大雨で雨もりがしてしまうかも!

施設や工場等、適宜点検・修理依頼をしましょう。

- 万が一が起きてしまう前に!

ライフラインが途絶えてしまう危険も考え、日頃からの準備が肝要です。

・非常時用の医薬品等の準備や使用期限等の見直し

・書類を重要度に応じた表示や区分をして整理

避難経路、避難場所、緊急連絡網の整備もしましょう。

### 【交通安全運動】

秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日にかけて行われます。最近では自動車に限らず、自転車の交通安全に関する取り組みも進められています。自転車による事故であっても、加害者が高額な損害賠償を負うケースがあり、一部の地方自治体では自転車損害賠償保険の加入義務化を条例で定めています。

業務や通勤で自転車を利用する場合は、この機会に安全運転の徹底と保険加入状況の確認をしておくようにしましょう。

# お仕事カレンダー

WORK CALENDAR

台風シーズンです。防災や安全対策の見直しを図るとともに、納期遅れ等のトラブルに備えた整備（取引先への連絡手段、代替手段など）もしておきましょう。

日	曜日	六曜	項目
1	水	先勝	
2	木	友引	
3	金	先負	
4	土	仏滅	
5	日	大安	
6	月	赤口	
7	火	友引	白露
8	水	先負	
9	木	仏滅	
10	金	大安	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（8月分）
11	土	赤口	
12	日	先勝	
13	月	友引	
14	火	先負	
15	水	仏滅	
16	木	大安	※新卒高校生の採用選考・内定開始
17	金	赤口	
18	土	先勝	
19	日	友引	
20	月	先負	敬老の日
21	火	仏滅	●秋の全国交通安全運動（～30日まで）
22	水	大安	
23	木	赤口	秋分 秋分の日
24	金	先勝	
25	土	友引	
26	日	先負	
27	月	仏滅	
28	火	大安	
29	水	赤口	
30	木	先勝	●健康保険・厚生年金保険料の支払（8月分）

今月はコレについて語ろう！



毎日メダル速報が出ていたオリンピックはテレビの前で娘たちに競技ルールを説明しながら楽しみました！ただ、フェイシングが動きも早ければルールもイマイチ分からず興奮するタイミングをすっかり失って終わるという…(笑) バスケ少女だった私は小さなボールの球技、また道具を用いてプレイする競技は距離感が全く分からなくなり、とっても苦手です。サーブは大体空振り、テニスは打ち返せず野球はバットに当たりません(笑) でもスポーツって本当に心も身体もスッキリして楽しいですよ！早くマスクをとって目一杯スポーツを楽しみたいです♡

9月のお題

私にとって、〇〇の秋！



石田 香  
Kaori Ishida

今年の夏もとても暑かったですね！テレワークが増えても汗をたくさんかいた夏でした～(^^) これからの秋は、私にとって健康の秋！と宣言させていただきます。毎年食欲の秋になり、食べ過ぎてお腹を壊すことがあったり、運動しようと思ってもしかしかなことばかりでした泣。これからも体は丈夫でいたいので、健康的な食事(料理もしないと笑)をとり、食べ過ぎないこと！そして、毎日テレワークの日でも外を歩いたりストレッチをしていきます～♪♪コロナが落ち着いたら遠出して秋を満喫したいです。



小笠原 恵美  
Yumi Ogasawara

【私にとってゴルフの秋】です。ゴルフが3度の飯より大好きな私です。ゴルフで焼けた肌は、シミになるうが…もう諦めているほど(笑)。ゴルフの良い所は、ゴルフ場は山の中なので自然を感じられ、秋には紅葉の木々を見ながら、たまに野生の鹿に会い、気を使わない友人達とダジャレを言いながら、美味しいランチとそして疲れた体を温泉でほぐす!!最後に焼肉&お酒。最高の1日です!!日頃のストレスを、ゴルフクラブをぶんぶん振り回すことでスカッ～♪とします。ただ、現実にはコロナなので…今年の秋は行けるかな??



瀬川 舞子  
Maiko Segawa

今年の秋は外での活動を満喫したいです♪例年以上の暑さに加えてマスク着用だった夏は、日中はほぼ室内で過ごし、外に出ても日差しが落ち着いた夕方から夜が多かったです。インドアが苦にならないタイプですがさすがに体力も落ちるし、健康的ではないですね(汗) 今日家から一歩も出なかった…という日が一日でも減るように、昨年から綴っている「行きたいところリスト」を活用して、季節の変わり目を体感しながら秋を楽しみたいです。まずは子供に我慢してもらっていた公園の遊具遊びに積極的に連れて行こう♪



東海林 将斗  
Masato Shoji

秋と言えばやはり紅葉ですが、歩くときには足元ばかりを見ているためか、毎年紅葉に気づくことができずに、最近はとても暑い夏やっと終わったと思ったら急に寒くなり、いつのまにか冬が来ている感じがするので秋というもの自体あまり感じる事ができていないです。秋の食べ物でいうと秋刀魚が好きなので今年は安く売っているととても助かります!!大人になったら内臓が食べれるようになると思いましたが、そんなことはなくふつうに大人になってしまいました。もっと年を取ったら食べれるようになるのかな…。



尾身 はる香  
Haruka Omi

結局夏バテに苦しんだ尾身です。夏のリバウンドで食欲の秋!!となりそうですが(笑)。9月は私含め、娘2人も誕生日なので、行楽の秋・そして出費の秋です(;ω;)笑。でも夏の暑さに負けて、休みの日は大半をベランダ水遊びで過ごさせてしまったので、酷暑が納まったらコロナに配慮しつつ少し外出したいと思います!美味しいものを食べ、紅葉などを観て季節の移ろいを感じ、子どもたちと遊ぶことで「食欲の秋」・「芸術の秋(ちょっと違いますね)そして「スポーツの秋」も楽しみたいと思います!



中西 亮子  
Ryoko Nakanishi

秋生まれの私は一年で一番秋が好きです♪と言っても私が小さな頃の9月は涼しさを感じられたのに、最近の9月はまだまだ猛暑!ですよ(;;v;)あの涼かった9月はどこへ行ったのでしょうか…さてさて秋はいろんな食べ物が美味しい季節ですが、私にとってはやっぱり「松茸」です!昔は祖父と山へ松茸取りに行っていました♪丹波の田舎で育った私は、地元で採れた松茸が桐箱に入ってウン万円で作られているのを知って驚愕しました。秋になり松茸の香りがすると、今は亡き祖父との記憶を思い出してほっこりできます♪



山口 ひろこ  
Hiroko Yamaguchi

やっぱり、収穫の秋です!私の家の周りでは、林檎、葡萄、ブルー、クルミなどが採れ、直売も多く秋には美味しい果物が楽しめます。が。。今年は異常気象で雹害に2回も遭ってしまい、建物や車に被害が出るゴルフボールより一回り小さい雹だったので、全ての果物はダメになってしまいました(>\_<)去年は30代で収穫祭が中止でしたが、今年は収穫自体がないので、収穫祭もないだろうな。。私の住んでいるほんの狭い地域だけが被害にあったので、今年は周りの被害が無かった村の果物を頂こうと思っています。



清水 有美  
Yumi Shimizu

秋といえば…まつたけの秋!まつたけの香り…秋を感じます。毎年、1度は食べています(笑)。今年は…オリンピックに影響されてスポーツの秋にしたいと思っています。しばらく運動はしていないので、ウォーキングから始めてみようかと。以前、秋に河口湖のマラソン大会の10K部門に出たことがあり、とてもきれいな紅葉の中走ったことが忘れられず、またいつか自然の中で走るマラソン大会に出たいと思っているので、そのために練習を始めようと思っています!!もちろん、まつたけも堪能します!

SOME・RIZE & MAKEIT HISTORY

📷 思い出のこの一枚

A PHOTO OF MEMORIES



OSHDORI FILM

**今月の一枚**

2年前、シャスタツアーでの一枚。  
このベンチに座ると目の前にシャスタ山が広がっています。  
来年は行けると良いな。

by 亜由美

今月も最後までお読み頂きありがとうございました。

**税理士法人サム・ライズ 未来会計法人メイキット株式会社**

次号も  
お楽しみに



☆おしどり通信は、林公士郎・亜由美がご縁をいただいた方に毎月お届けしています。ご意見ご感想などお寄せいただけるととても喜ぶます☆

発行元：税理士法人サム・ライズ

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町 1-2-13 川建ビル 2F A TEL: 049-249-0222 FAX: 049-249-0220

e-mail: ayumi-hayashi@some-rize.net URL: <https://some-rize.jp/> 発行編集責任者：林 亜由美